

〈4〉地域の「居場所」とは何か ーソーシャル・キャピタル醸成 に向けた事例研究ー

市政研究センター 専門研究嘱託員 坂本 文子

1 研究の目的と背景

今、私たちの日々の暮らしに、不安や孤独が静かに深く進行している。少子化・超高齢化を伴う人口減少のなかで、虐待や孤立死などに象徴される地域コミュニティの問題は、地域のあり方と、その形成・維持・回復へ向けた行政施策のあり方に新たな展開を求めている。特に、高齢化に伴い地域福祉の観点からさまざまな取組を見直していく必要に迫られている。

このような現状に対し、近年、人と人を結びつけるソーシャル・キャピタル（社会関係資本、以下「SC」という）に注目が集まる。人々の紐帯は、不安や孤独、健康などと深く結びついているにも関わらず、これまで個人の問題とされてきた。しかし、人と人とのつながりはもはや個人の問題に収まらず、社会的課題として考えていく必要がある。

本論は地域の「居場所」をSCが醸成される場として位置づけ、その役割を事例研究から整理するとともに政策的課題を明らかにする。

2 なぜ地域の「居場所」は必要なのか

(1) 概念の整理

「居場所」という言葉は一般に、「いるところ」などの物理的な側面に加えて「身を落ち着けている場所」などの心理的な側面も含意している（石本 2009）。中島ら（2007）は先行研究の整理から、「居場所」の定義は藤竹（2000）の「自分の存在を確認できる場所」に集約できるという。そして、「居場所」を他者との関わりをもつことで自

分を確認できる社会的居場所と、他者との関わりから離れて自分を取り戻せる個人的居場所に分類している。本研究は、このうち社会的居場所に焦点をあてる。

さらに、公益財団法人さわやか福祉財団（2011, 4）は、社会的居場所の中でも地域との結びつきを重視し、「ふれあいの居場所」を「地域に住む多世代の人々が自由に参加でき、主体的に関わることにより、自分を生かしながら過ごせる場所。そこでのふれあいが、地域で助け合うきっかけにつながる場所」と定義する。

換言すれば、地域の「居場所」は、居住コミュニティを単位に、多世代が自由に往来し日常的に顔をあわせるなかで、それぞれが社会的役割を見出すあるいは確認できる場所である。そして、そのような人々のふれあいがSCを醸成するきっかけになることを示唆している。

SCの主たる構成要素として、パットナム（2006）は、信頼・互酬性の規範・ネットワークを示し、「ボンディング（結束型）」と、「ブリッジング（橋渡し型）」に分類する。前者は特定の互酬性を安定させ、連帯を深めるのに都合がよく、後者は外部資源との連携や情報伝播において優れている。ただし、実際にこれらは明確に区分できるものではないし、交換可能なものでもない。重要なのは、SCには、互いに相反するベクトルをもちつつ、互いを必要とする関係にあるこれら2つの要素が含まれているということである。

(2) 「共同体ニーズ」に対するケアの必要性

共同体の概念からみると、地縁・血縁をベースにした「自然発生的な共同体（コミュニティ）」は解体しつつあり、「意識的な共同体（コミュニティ）」を構築ないし支援する必要性が高まっている（広井 2000）。そして、地域コミュニティの形成・維持・回復は、もはや自然発生的な人々の行為に委ねるだけではそれを達成し得ず、意識的なつなが

りを構築することが必要になってきている。本論では、このような地域コミュニティの形成・維持・回復への社会的要求を「共同体ニーズ」と呼ぶ。

自治体において、主に共同体ニーズへの関心は地域自治の推進やまちづくりに向けられ、主に個人の問題から発せられる福祉的ニーズへの関心は各年齢層に区切って対応が図られてきた。しかし、地域自治の核となる自治会活動の中では、個人が抱える問題に気づき、拾い上げる民生委員や福祉協力員が地域福祉を担う重要な役割を果たしている。かれらの役割は今後ますます重要になるだろう。つまり、現実には両者は分かち難い関係として地域コミュニティを支えている。これは、行政支援においても地域自治と地域福祉が分かち難い関係にあることを示している。

(3) 地域の「居場所」の対象は誰か

高齢化する地域コミュニティへの対策は喫緊の課題である。地域の「居場所」が対象とすべきは、やはり高齢者世代なのだろうか。

広井(2000)は、生物一般の機能である「生殖」を超えて長い「子ども」と「老人」の時期をもつことが、人間の創造性や文化の源泉であると述べ、これを「人間の三世代モデル」と呼ぶ。そして、「老人」という時期あるいは存在を、それだけを他と切り離して捉えるのは妥当ではないとし、個体の一生を「世代間」の関係性ないしコミュニケーションという要素をあわせて捉え返していくことの必要性を強調する。

さらに、中井(2008)は、「人間の三世代モデル」を受け、子どもと高齢者の交流が高齢者ケアの改善に効果を上げるだけでなく、世代間交流が子どもの精神発達、特に子育て支援において有益であることを指摘する。

地域コミュニティは、元来多世代構造であり、高齢者のみを切り離して捉えることは地域コミュニティがもつ機能を分断する恐れがある。

(4) 地域の「居場所」の重要性

では、どのように個別・具体的な福祉的ニーズを拾い上げながら、「自然発生的な共同体」を維持・回復させ、「意識的な共同体」を形成・維持し、地域コミュニティの共助や連帯を強めるのか。ここでは、福祉的ニーズと共同体ニーズを同時に満たすことが求められる。その1つの手段が地域の「居場所」の創造である。

そこでは、普段の生活の延長にある場所(地域資源)を活用することによりコミュニティの形成・維持・回復に効果を上げること、多様化する都市課題や限られた財源の中でさまざまな人が交流することにより課題解決の新しいプラットフォームができることが期待される。

以上をふまえ、本研究では、地域の「居場所」(以下「居場所」という)を社会的居場所、具体的には多世代の人々が日常的に交流し、主体的に関わることで自分の存在を確認できる場所、おおむね徒歩圏内でSCを強めるきっかけとなる場所と位置づけ、その事例研究を行う。

(5) 調査の目的と方法

調査は、①取組内容、②立ち上げ経緯(環境要因、動機づけ)、③SC醸成に係る地域的・関係的变化を明らかにすることを目的とし、平成26年10月から12月にかけて、12か所に聞き取りを行った。対象は「市内で取り組む『居場所』づくり活動で、世代間交流を含むことが望ましい」という条件で抽出した。その際、社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会(以下「社協」という)が実施する「ふれあい・いきいきサロン事業」(全122か所、平成26年12月1日現在、以下「サロン事業」という)および宇都宮市子ども未来課が実施する「青少年の居場所づくり事業」(全19か所、平成26年5月1日現在、以下「青少年居場所事業」という)の登録団体をベースにした。

表 1 事例概要一覧

	取組名称	場所	運営主体	開設	対象	頻度	参加費	運営費	世代間交流	地域特性
Ⅰ. 近隣施設を活用する	A	自治会集会場	自治会・子ども会・育成会	H24	多世代	年数回	無料	子ども会・育成会・青少年の居場所づくり事業補助金	子ども向け学習会と高齢者向けクラブがベース	新市街地域
	B	宗教施設（自治会の集会場）	隣接する4つの自治会の福祉協力委員	H24	多世代（高齢者）	月1回	100円	ふれあいいきいきサロン事業助成金	孫を連れてくる場面あり	旧市街地域
Ⅱ. 地域施設を活用する	C	コミュニティセンター	個人（地区社協会長・連合自治会長）	(H22)	65歳以上	週1回	無料	ふれあいいきいきサロン事業助成金	—	新市街地域
	D	コミュニティセンター	個人（宮つこステーションコーディネーター）	H25	未就学児	月1回	無料	ふれあいいきいきサロン事業助成金	—	新市街地域
Ⅲ. 空家・空店舗等を地域に開く	E	プレハブ	任意団体	H17	多世代	毎日	無料	他事業・個人負担	多世代が自由に利用	混住地域
	F	石蔵	社会福祉法人・認知症のひと家族の会	H23	多世代	月3回	実費	施設使用料無料 法人負担	高齢者や障がい者支援と若者支援との協働を模索	混住地域
	G	空店舗兼空家（自治会の集会場）	隣接する2つの自治会の福祉協力委員	H25	高齢者	月2回	無料	ふれあいいきいきサロン事業助成金	—	新市街地域
Ⅳ. 個人宅を地域に開く	H	個人宅（庭）	隣接する2つの自治会の福祉協力委員	H23	高齢者（大人）	週1回（冬季休）	100円	ふれあいいきいきサロン事業助成金	孫を連れてくる場面あり	旧市街地域
	I	個人宅（空家）	運営委員（主に隣接する2つの自治会住民）	H23	高齢者	週1回	200円	参加費	—	新市街地域
	J	個人宅（空き地）	任意団体	H20	子ども	毎日（イベント年4回）	無料（イベントのみ実費）	青少年の居場所づくり事業補助金	子ども向けの活動と地域の高齢向け活動による世代間交流への	農村的地域
Ⅴ. 福祉施設を地域に開く	K	高齢者ケアセンター	社会福祉法人	H25	子ども	週3回	無料（実費）	青少年の居場所づくり事業補助金	施設利用者が店番	農村的地域
	L	特別養護老人ホーム	社会福祉法人	H25	子ども 高齢者	週3回	有料	施設使用料無料 法人負担	施設利用者と子どもの交流	新市街地域

注）地域特性については、坂本（2013，2014）

筆者作成

本研究が対象とする 12 の事例は表 1 のとおりである。以下、建物の形状ごとに 5 つに分けて紹介する。各取組の名称は A から L で示す。

3 近隣施設を活用する

まず、近隣施設を活用する事例を 2 つ紹介する。

自治会集会所を活用した事例として、A は、単位自治会の範囲で、世代間交流を目的に、年に数回、芋煮会やクリスマス会などを行っている。90 世帯からなる地域で、自治会加入率ほぼ 100%，子どもの数は減少傾向にある。

この取組は、同自治会が主催する小中学生を対象にした学習会と、65 歳以上を対象に手芸教室や脳トレなどを楽しむクラブが合同で行う。ただし子どもの減少に伴い学習会は縮小傾向にある。近年では保護者へ参加の声掛けを行っても「あまりいい顔をしない」。運営は、教員経験のある自治会長を中心に育成会や子ども会が一緒に取り組む。

このほか、A とは別に、親睦会と呼ばれる地域の行事があり、子どもたちも店を出す。焼き鳥を焼くなどして手伝う高校生は、小さいころに学習会へ通った子どもたちである。かれらは「自分たちがどのように地域に関わればいいのかということが薄々わかってきている」という。大学へ進学

した子どもが学習会の様子を見に来ることもある。

A は、開設から 3 年がたち、「子どもたちもお年寄りも窮屈さがなくなってきた」。

近隣施設が「居場所」としてを活用される例は、このほか公園、飲食店、幼稚園などがある。次に示すのは信仰の場を活用した事例である。

B では、集会所を保有しない 4 つの自治会が、月に 1 回、地域にある信仰の場でお茶とお菓子を囲んでおしゃべりを楽しむ。4 つの自治会では、普段からこの施設を会議等で利用していた。コミュニティセンター（以下「コミセン」という）の利用には 4 車線ある大通りを渡らなければならない、高齢者には頻繁な利用が難しい。

各自治会の福祉協力員 8 名で運営する。運営費はサロン事業の助成金と 1 回 100 円の参加費で賄われる。利用者などからの差し入れも多く「やっていけている」。特に決まったプログラムはないが、毎回地域の歴史について話をしてくれる利用者がおり、それを楽しみに来る利用者もいる。

開設当時の福祉協力員が社協からサロン事業の勧めを受け、民生委員と協力して開設した。「よその家へ行ってお茶を飲むようなことはそれまでなかったので、どうかな（人が集まるかな）と思うところがあった」が、利用者からは「こういうところが欲しかった」という声もあり、毎回 30

人程度の人が集まる。

比較的古い住宅街だが、Bができるまで地域住民同士は顔も名前もほとんど知らなかった。Bができて以降、道で挨拶をするようになった。

本研究における「居場所」は、おおむね徒歩圏内を対象にすることから、地域を単位自治会程度のエリアで捉えることが有効だと考える。この意味において、集会所の活用は「居場所」の具体化に向けた現実的な選択肢となるだろう。

本市の状況をみると、サロン事業と青少年居場所事業で集会所（公民館を含む）を活用する団体は96件だった。サロン事業だけをみると全体の約7割強が利用している。さらに、平成25年度に筆者が実施した調査（有効回答数660）によると、自治会の約6割（384自治会）が集会所を「自治会の活動に自由に使える場所」としてあげるものの、その利用頻度は高くなかった¹（坂本 2014）。この意味において、自治会集会所を会場とする「居場所」づくりの余地は小さくない²。

また、市内中心部では人口の減少や近所づきあいの希薄化などから自治会の解体も懸念される（坂本 2013, 2014）。Bのような複数自治会が共同で「居場所」をつくり、地域コミュニティが形成・維持・回復する様子は、今後同様の傾向にある他の地域でも好例となるだろう。

4 地域施設を活用する

「自治会活動に自由に使える場所」として地区

¹ 「自治会の活動に自由に使える場所」として集会所を選んだ地域の利用頻度は、「月に数回」220（60.1%）、「週1～2回」75（20.5%）、「週3～5回」51（13.9%）、「ほぼ毎日」16（4.4%）、その他4（1.1%）だった。（n=366）

² 本研究ではサロン事業と青少年居場所事業をベースに対象を抽出した。そのため、リストにない、つまり助成金等を受けずに行われている「居場所」の状況は十分に把握できておらず、一概に集会所を活用した「居場所」が少ないとはいえない。ただし、多世代による日常的な交流を想定した場合、その使用頻度からも活用の余地は小さくないだろう。

市民センター・コミュニティセンター（以下「地域施設」という）をあげたのは113自治会だった（坂本 2014）。サロン事業と青少年居場所事業に登録する団体で、地域施設を会場とする取組は9件である。地域施設それ自体が「居場所」と捉えることも考え得るが、共同体ニーズに対する行政支援ならびに本研究が定義する「居場所」の観点からみた場合、地域施設を利用する「居場所」は多くない。

以下、地域施設、特にコミセンを利用する2つの事例を紹介する。

Cでは、月に4回、地区に住む65歳以上の住民を対象に、簡単な体操とゲーム、お茶の時間を設けている。毎回20名前後が集う。運営費はサロン事業の助成金で賄われる。使用用途や内容を「現場に任せてくれていることが一番いい」という。

この地区のほとんどの自治会に集会所はないため夏祭りや文化祭など地域の活動は、地区単位で行われる。子どもや保護者と一緒に活動することもあるが、日常的な関わりは特にない。

運営者は自治会のさまざまな役員ならびに福祉協力員のまとめ役も務め、介護予防教室等を運営してきた経験をもつ。社協のサロン事業開始に伴い開設した。利用者のほとんどは何らかの地域活動をやっていた／やっている人である。利用者を通じて他地区の住民が参加することもある。

利用者からは、ここは「少し体を動かして、大声で笑える場所」で、そのような場所をほかに持ちあわせないという声が聞かれた。

ひとり暮らしの高齢者に食事やお菓子を配る取組を通じて居場所などの集まりに誘っても断られることも多い。そのため「居場所」は、誰かと集うことが認知症予防などになるという「理屈」だけでは成立せず、個別のニーズにあわせて対応できること、その担い手は、民生委員や福祉協力員では人数が限られることが指摘された。運営者は、開催場所について、安く借りられるのならば「空

家があれば最適」だという。

Dでは、平成 25 年から、地区内の未就学児と保護者が集う場として、現在は月に 1 回、子ども向けの簡単な体操や工作などを行う。運営費はサロン事業の助成金で賄われる。この地区はほかの地区に比べ子どもの割合が高く、その数も増加傾向にある。単位自治会ごとの行事は少なく、お祭りなどは地区全体で取り組む。

運営者は子ども会の役員を経験した後、現在は宮っこステーションのコーディネーターやまちづくり協議会の役員を務める。

昨年度は月に 2 回開催し、毎回利用する者もいた。現在も地域で会うと声を掛けられる関係にある。子どもが小学校に入学し宮っこステーションで再会しても、既知の間柄であるため安心感が生まれている。ただし、開催日の変更により利用者が減り、広報活動に課題を感じている。

子ども、特に未就学児を対象とする取組の重要性について、運営者は次の 2 点を指摘した。まず、「高齢者も来て、小さいお子さんも来て、地域の皆さんに利用してもらって初めてコミュニティセンターとしての地域の活動づくりができる」。次に、子どもを通じた親同士のつながりができれば、防災訓練など地域の行事にも若い世代が足を運ぶようになるのではないかということである。このような世代間交流を織り込んだ取組をコミセン全体の計画に組み込む必要性が強調された。

2 つの事例は、新規居住者も多く比較的子どもの割合が高い地域である点、集会所のない自治会が多く地区単位で地域の行事が行われる点で共通していた。集会所のない地域では、地域施設が重要な役割を果たすだろう。また、世代間交流への展開は少なくともこの事例においては確認できず、比較的子どもが多い地域であるという他の地域にはない利点を共同体ニーズに対する取組にうまく取り込めていない。

また、事例 B と後述する G では、コミセンから

の距離も問題になっていた。地域施設の利用は、飲酒や利用時間などに制約もあり、「空家があれば最適」という言葉からも、「居場所」として必ずしも最適な環境ではないようだ。

5 空家・空店舗等を地域に開く

増加する空家・空店舗の対応策の 1 つとして「居場所」への活用が考えられる。ここでは、空家・空店舗などを利用した 3 つの事例を紹介する。

E では、活動拠点として地域の中小企業から無償提供された場所を毎日正午から平日は 19 時まで、土日は 17 時まで開放し、誰もが自由に出入りすることができる。昭和 51 年から児童生徒や独居老人を対象にする多様な取組を行うボランティア団体が運営する。運営費は活動内容によって協賛金を募ることもあるが、基本的に代表者の持ち出しが多くを占めている。ただし、利用者や支援者などから提供される物や人的支援も多い。

現在、利用者は中学生が多く、下校後に一度帰宅し、すぐにやってくる。「腹減ったー」と入ってくるなり冷蔵庫を開け、用意してあるお菓子もすぐなくなる。ひとり親家庭の子どもも多く、小学生の時から利用している者もいる。

以前、ひとり暮らしの高齢の女性が手押し車を押して 1 日に 4 回も来ることがあった。近年では、定年退職した男性も来る。子どもや女性たちとのやり取りが楽しい様子で、居場所で必要になる棚などを喜んで作ってくれる。日頃から子どもたちの面倒をみている女性も、夫が亡くなり家に 1 人になった時に「出てきなさいよ」と声を掛けてもらったのをきっかけにバスで通っている。

代表はこの場所を「誰にも制約されない自分たちの拠点」、「いつでも誰もが気軽に集え、心と心の絆の和と輪を育ちあう場所」と呼ぶ。筆者が話を聞いている最中も、秋休み中の小学生が数名遊

んでいたり、保護観察で関わったという青年が訪ねてきたり、最近顔を出してなかったからと高齢男性がお茶を飲みに来ていた。

Fは、石蔵を活用し、地域の居場所としてさまざまなグループが日替わりで営業できるカフェを目指す。石蔵のオーナーは、包括支援センターの指定管理も受ける社会福祉法人で、運営するデイサービスを利用していた夫婦の遺族から敷地ごと寄附された。オーナー主催で民生委員や福祉協力員を集めて認知症当事者の話を聞く機会を設けた際に、カフェをやってみたいという意見が出たことから、その石蔵を活用する話が始まった。

改装は、いわゆる引きこもりの若者7、8人が中心になり、外部資金を得ながら約3年をかけ自分たちで行った。保険や税金、光熱費はオーナーが負担し、運営全般に関しては社会貢献を目的に集まるボランティアグループが関わっている。

現在、カフェを運営するのは、認知症当事者とその家族や地域ボランティアからなる団体で、月に3回開かれる。認知症当事者もマスターとして接客を行う。包括支援センターの職員は患者の「重度化を予防している」と感じていた。このほか、月1回、同団体主催で、介護を行う男性が集い、レスパイトケアの場としても利用されている。

客は主に、市内からや同じ敷地内にあるデイサービス利用者で、遠方からも医療従事者や介護福祉士、認知症患者とその家族なども見学や相談を目的に来る。

また、社会福祉法人は遊休建物や農地などの地域資源の寄附を受けることも多く、その活用が課題となる一方で、介護予防教室などが活用の担い手を見つける良い機会だと捉えていた。

Gでは、店舗兼住宅として建てられた空家を2つの自治会が集会所として借上げ、月2回、高齢者を対象に簡単な体操や季節の行事などを行っている。この地域に集会所はないため、これまでは主にコミセンを利用していた。しかし、コミセン

を利用するには4車線ある国道を横断しなければならず、高齢者には「大変なこと」であるという。

地域住民でもある空家オーナーは、「家は人が住まないと傷むので、何かに利用してもらえれば」と地域に貸し出した。自治会からは年間一定額が支払われるが、税金や光熱費等はオーナーが負担している。自治会の会議や子ども会でも利用される。管轄する地区社協会長は、オーナーは「婦人防火クラブの会長を務めるなど地域全般に精通し、地域の取組を理解しているため借りることができた」、「イベント（の収益）と大家さんのご厚意がなければ運営できない」という。

各自治会の福祉協力員6名が中心になって運営しており、運営費は主にサロン事業の助成金とバザー等の収益で、多少の持ち出しもある。参加費はとっておらず、現在15名程度が登録・利用する。

バザーでは、利用者が作ったお手玉やティッシュケースなどを売り、その収益は運営費ともなる。販売も利用者が担う。すぐに売れてしまう人気ぶりで、多少でも売り上げが出ると活気がでて、利用者から「今年もまたやろう」という声があがる。

空家・空店舗の活用には、オーナーの理解と協力が欠かせない。3つの事例のどれも、運営者と建物オーナーの間に信頼関係が築かれていた。地域に役立てたいというオーナーの想いと、地域の事情に精通する運営者がうまくかみあった結果として、実現したといえるだろう。だが、それらのマッチングは、日頃から地域活動に熱心な運営者が、独自に築き上げたネットワークから「偶然」得られたものだった。

6 個人宅を地域に開く

個人宅の利用は私的性格の強い場所を社会的な場所として地域へ開く試みである。ここでは、

3つの事例を紹介する。

Hでは、週に1回、個人宅の庭を借り、2つの自治会を対象に各自治会の福祉協力員4名でお茶会を開催している。回によっては飲食店での食事会や他の家で花の鑑賞会なども行う。参加者は数名から十数名でプログラム内容による。参加費100円を徴収するが、基本的にサロン事業の助成金で「十分に運営できる」という。自宅を開放することに関して、「本当は良くない」などの反対意見もあるが、改善を加えながら継続している。

庭の持ち主は、約10年前から健康と暮らしに関する自主勉強会などを主催していた経緯から、地域の防災マップづくりに取り組んでいた。作成資金を得るため、所有する駐車場や庭で地域の人を招いた「ワインの夕べ」を開くなどのイベントを開催した。多くの人が集まり、「一番感じたのは、地域の人って交流を求めている」ことだった。

その後、設立当時福祉協力員を務めていた庭の持ち主が、自治会長と民生委員からの依頼を受け、社協のサロン事業が後押しとなって、Gを開設した。「話題の提供の場としては、庭は非常にいいのではないか」と考え自宅の庭を地域に開くこととし、役を離れた現在も提供している。

また、通りひとつ隔てた自治会の福祉協力員が、一緒に居場所の運営を始めたことを機に、地域の交流が深まったと感じている。現代表は「近くには住んでいたが10年来全然交流はなかった」、「最近はずごく濃厚に誘ってもらっている」という。

Iでは、週に1回、個人宅の一角を改装したコミュニティスペースでカラオケを行い、毎回10人が集まる（利用料1回200円）。月1回は座学と給食提供（300円）も行い30名弱の利用がある。地区の境界に近い場所に位置するため、利用者は複数地区にまたがる近隣地域から集まる。広報は行っておらず利用者は口コミだけで集まっている。

もとは現オーナーの父親が自ら住みながら自宅を地域に開いた。生協、労働組合、体協などでも

活躍し地区の状況を熟知していた人物で、仲間と地域の「たまり場」をつくろうと全国を視察し、自宅を自費で改装するに至った。開設時には家族の合意を得ることに苦労したようだ。

平成25年に前オーナーが亡くなった後は、息子がオーナーとなり、運営は開設当初からの仲間が引き継いでいる。現在、約15名の運営委員で運営され、月に1度の運営会議を行う。運営費はすべて徴収した利用料で賄っており、オーナーに毎月一定額を支払うが、税金や光熱費はオーナーが負担している。「好意に甘えているようなところはある」という。自治会で利用する場合もあるが、自治会は集会所も所有している。

孤立死や見守り活動に関して、利用者と同一年齢の人の情報が入り、民生委員たちも自然に多くの情報を得られる。また、利用者でもある青果店の経営者は、自らがカラオケを楽しむ間、Iの前で野菜の移動販売を行っていた。

世代間交流は前オーナーの希望でもあった。現在の運営委員のなかには小学校の役員もいるため、「やる気になればどうにでもなる」が、誰かが常駐しなければならないため実施は難しいという。

Jでは、自宅の敷地内に大がかりな遊具を設置し、地域の子どものに毎日開放している。あわせて年4回、筏作りやそうめん流しなど家族で参加できるイベントも行う。50から100人が集まる。参加者は主にチラシを配る近隣地区住民だが、市内各所や県外からも来る。外国人住民も含まれる。普段は、オーナー兼団体代表者が運営し、イベント時には20代から60代まで十数名の仲間と一緒に活動している。

オーナーは10年間、地域の広報誌の責任者を務め、そのほかにも体育指導員、PTA会長、自治会長を務めた経験をもつ。きっかけは、公共施設内に設置された子どもの居場所で、ゲームで1人遊びをする子どもを見てショックを受けたことだった。自ら子どもの遊び場をつくることを計画し、

当初はツリーハウスを作る計画で努力を重ねたが、行政からの後押しを得られず断念し、自宅を開くに至った。立ち上げの際にはJ Tの助成金を得たが、現在は市の青少年居場所事業の補助金で賄う。イベントの際だけ参加費を実費として徴収し、スタッフはほぼ無償で活動する。

「居場所」の対象は子どもだがイベントでは大人も楽しんでいることから、保護者同士が顔見知りになり街なかで会った際に声を掛けられるように、イベントでは参加者全員に名札を作る。

現在、「子どもに1人でしつけはできないから、高齢者の知恵を授けなければ」と、包括支援センターの支援を得て自治会公民館で行っている高齢者向けの健康づくり教室と一緒にできる活動を模索している。

3つの事例はそれぞれの利用者の対象範囲が異なった。Hは近隣自治会、Iは複数の地区、Jは近隣の複数地区を中心に県内外から集まっていた。ただし、S C醸成の様子に関しては、ブリッジングとボンディングの要素が、それぞれ相互に強めあっている様子があった。

Hは、地域の独居老人の居場所づくり（ボンディング）をとおして、運営者同士の日常的な交流を活発にし（ボンディング）、イベントの開催で地域外とのネットワークを広げていた（ブリッジング）。Iは、カラオケという目的で比較的広域から集う（ブリッジング）一方で、利用者が地域住民を対象に野菜の移動販売を始めていた（ボンディング）。Jは、子どもの遊びを目的とする居場所で県外からも参加者が集まる（ブリッジング）が、保護者同士や地域の高齢者との交流へ広げる模索につながっていた（ボンディング）。

7 福祉施設を地域に開く

高齢者の増加に伴い福祉施設も増えているが、

ここでは施設を地域へ開こうとする2つの事例を紹介する。

Kは、ケアハウスや特養老人ホーム、研修センターなどが入った高齢者向け複合施設の建替えに伴い、平成25年に施設内に新設された地域交流室の隣で、週に3回開かれる、駄菓子店である。店番はケアハウスの住人である。開店当初は小中学生も来ていたが、現在はほとんど来ない。地理的にも来にくいのではないかと担当者は話す。

同じフロアにカフェも設置されている。従来、「高齢者福祉施設は、地域との接点づくりが難しく、近寄り難い遠い存在」だったことから、生活相談員や栄養士、介護士が入った地域福祉ネットワークプロジェクトを立ち上げ、「地域社会に開かれた高齢者福祉施設」を目指す地域交流室として設置された。育児サークルやPTA活動などにも無料で開放している。市内だけでなく隣接自治体からも少しずつ増えて、認知症の施設利用者もふらりとやって来る。

カフェ開業の際、自治会等へ挨拶にまわり飲み物の無料券を配布したが、集客にはつながっていない。さらに、施設職員の中には利用者が余暇やお遊戯などをして使用する場所だと理解する者も多く、地域交流室の目的を浸透させることも課題だという。

Lは、2つの地区を対象に介護事業を行う社会福祉法人が無償で貸す特養老人ホームの1室で、自治会が中心となって運営する喫茶店である。さらに同施設内の地域交流室も無償で貸出され、NPOが週3回有料で子育てサロンを運営している。今後は地域の図書館や学習支援塾などにも取り組む予定である。

同法人では、平成25年に「地域社会に貢献する事業や活動」についての検討を目的に地域福祉研究会を立ち上げ、「世代間の交流を含めた気軽に集える場所」をつくる検討と取組が行われている。

子育てサロンができた当初は、子どもたちが高

高齢者を怖がる場面も見られたが、今では子どもからタッチを求めるような様子もあり、利用子どもたちが来るのを楽しみにしている。喫茶店事業では、「まだ地域には広まっていない」という一方で、毎日来る人がいたり、日によっては子どもがふらりと立ち寄ったりする場面も出始めている。

本市において福祉施設が地域に開かれる例はまだ限られており、福祉施設が「居場所」になる試みはまだ試行錯誤の段階にある。これらの事例は先駆的な試みといえるだろう。

全国的にみると、老人ホームと幼稚園を併設するなど、高齢者ケアを基軸とする子どもと高齢者の交流（幼老統合ケア）の試みはその効果が実証されてきた。さらに近年、自治体と社協の協働によりコミュニティ・ソーシャルワーカーなどを配置し、個人が抱えるさまざまな問題を地域住民と協働で発見し解決を目指す取組が成果をあげている。福祉的個人ニーズに対する専門的ノウハウをもつ福祉事業が、地域との交流を深め、地域のSC醸成を促すポテンシャルは高い。

8 地域の「居場所」をつくるには

(1) 地域の「居場所」の特徴と課題

どの事例も運営者は息の長い地域貢献活動の延長線上として「居場所」づくりに取り組んでいた。そしてそこにやりがいや楽しみを見出していた。

「居場所」づくりは、市民の主体的な活動の中から生まれて初めて意味をもち、持続的なものとなる。

また、12の事例からは、建物（利用圏域、用途適正など）と地域特性（立地環境など）の適性を図ることの重要性がわかる。特性を活かした多様な形態の「居場所」が、自治会のエリアに縛られず、モザイク状に広がることが望ましいだろう。そうなることで、個人のニーズにあった「居場所」を（複数）選べ、多様化する共同体ニーズに柔軟

に応えることが可能となる。

「居場所」の事例全体を見渡してみると、いくつかの共通項がみえてくる。第1に、キーパーソン存在である。運営者はすべて、自治会長、福祉協力員などの従事者あるいは経験者で地域のことを良く知る者だった。第2に、そのようなキーパーソンに対し社協の積極的な働きかけ（サロン事業）が立ち上げのインセンティブになっていた。その際、助成の金額よりも用途規定が緩やかであることが開設と継続のハードルを低くする要因の1つになっていた。第3に、集会所の有無が、個人宅、地域施設、空家・空店舗などの地域資源の活用につながっていた。ただし、ここにはほかに利用できる場所がないという消極的な理由も含まれる。第4に、すべての取組に何らかの形態で飲食が伴った。カラオケや健康づくりの体操を目的とする場所でさえお茶やお菓子が出され、参加者同士の何気ないやり取りが行われていた。

さらに、SC醸成に係る地域の変化に関しては、第1に、「居場所」ができたことで、住民同士が日常的に挨拶できる関係が生まれていた。本来地縁的つながりが強いと思われた旧市街地域でも変化が確認された。第2に、運営者が「地域の人は交流を求めている」と感じていたり、利用者が「大勢と大声で笑えるような場所はほかにない」と感じていたり、次の開催を待ち望む様子がみられるなど、共同体ニーズの掘り起しに成功していた。

居場所運営に関する共通の課題としては、男性の参加者が少ないことがあげられる。参加していたほとんどの男性は、自治会長や福祉協力員など地域の役職を経験した者だった。

(2) 政策提言

以上をふまえ、政策提言として以下5つをあげる。第1に、行政施策における地域コミュニティの捉え直しである。行政のセクションは、多様化・複雑化する現状に即してこれまで細分化・専門化

されてきた。地域コミュニティが元来もつ多世代構造の観点からもう一度地域を眺め、行政セクションを見直すことが重要である。

第2に、地域資源としての建物（ハード）と地域特性（ソフト）のマッチングおよび寄添い型コーディネート体制の構築である。本研究から空家・空店舗、個人宅も「居場所」となり得ることが明らかになった。他方で、地域のキーパーソンが「居場所」づくりに重要な役割を果たしていた。市民の自発的活動の芽を摘み取ることなく、開設前後を含め継続的に市民と職員が一緒に取り組める体制整備が不可欠である。

第3に、自治体と福祉事業との連携強化である。特に社協が実施する福祉協力員制度は、市内に約2,400人の福祉協力員を配置しており、地域に与える影響も大きい。「居場所」づくりにおいても重要な役割を果たしていた。加えて、今後福祉施設が「居場所」として地域に開かれSC醸成に寄与することも期待される。地域自治の推進を主とするコミュニティ政策と、個人ニーズへの対応を専門としてきた福祉関連事業との一層の連携が重要である。

第4に、コミュニティ施策に係る助成金等の利用目的の緩和である。多世代構造の視座に立てば、現在特定の年齢層を対象に出される助成を組み合わせ、1つの事業に充てることなども考え得る。また、人々が集う場所には飲食が伴った。飲物や食べ物を囲むことが、地域のSC醸成に一役買う可能性は小さくない。

第5に、「居場所」の一体的可視化である。「居場所」は多種多様な形態で運営される。そのため「居場所」創出の推進には、一定基準を満たす場所を認定、共通の掲示用プレートを配布するなどし、多くの人々と課題を共有するとともに、運営者の想いを地域に波及させることが重要になる。

本研究の主張は、共同体ニーズへの対応が地縁・血縁をベースにした共同体への回帰を意味す

るものではない。重要なのは、地域コミュニティを多世代構造として捉え、地縁・血縁をベースにした共同体を大切にしながら、個人を単位とする（意識的な）ネットワークとでもいうような性格のものを新たに取り入れていくことである。

「居場所」で醸成されるSCの社会的・地域的効果は、日常的な挨拶となり、暮らしのなかの小さな喜びとなり、安心感となり、地域に目を向けるきっかけとなる。それはやがて隣人への気遣いとなり、声を掛けあう小さな勇気として表れる。これは自治会加入率だけで測れるものではない。

「居場所」＝（ハードとしての）場所の設置という認識から一步踏み込むことが必要である。

地域のために動こうとする人々に、自治体職員と施策がどこまで寄り添えるのかが問われている。

参考文献

- 石本雄真, 2009, 「居場所概念の普及およびその研究と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』3 (1), 93-100
 公益財団法人さわか福祉財団ふれあいの居場所推進プロジェクト, 2011, 『ふれあいの居場所 ガイドブック』
 坂本文子, 2013, 「超少子高齢社会に向けた地域コミュニティ形成・維持のあり方—宇都宮市における地域特性分析」『市政研究うつのみや』9, 54-63
 坂本文子, 2014, 「少子・超高齢化に向けた地域コミュニティの形成・維持のあり方—単位自治会を中心にしたネットワークの現状と課題—」『市政研究うつのみや』10, 45-54
 中井孝章, 2008, 「いま、なぜ幼老統合ケアなのか—『共生ケア』パラダイムの構築に向けて」『OMUPブックレットNo. 16 街づくりと多世代交流』大阪公立大学協働出版会, 3-33
 中島喜代子・廣出円・小長井明美, 2007, 「『居場所』概念の検討」『三重大学教育学部研究紀要』58, 77-97
 パットナム R., D. 著, 柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—』柏書房=Putnam, R., D. 2000. *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & schuster
 広井良典, 2000, 『ケア学—越境するケアへ』医学書院
 藤竹暁, 2000, 「場所を考える」藤竹暁編著『現代人の居場所』(『現代のエスプリ』: 生活文化シリーズ3), 至文堂, 47-57

本研究に際し、社協や自治体担当者、各団体の運営者地域の方々にご協力いただくとともに貴重なご助言をいただいた。末筆ながら記して御礼申し上げます。